

経営者保証不要の
デット・ファイナンス
始まる!

START UP



スタートアップ創出促進保証制度の概要

保証限度額	3,500万円	保証割合	対象外（100%保証）
対象資金	運転資金、設備資金	申込方法	金融機関経由
返済方法	原則均等分割返済	保証期間	10年以内 （据置期間1年以内（※））
担保	不要	保証人	不要
融資利率	金融機関所定利率	保証料率	1.0%（創業関連保証の保証料率0.8%に0.2%上乘せ）
添付書類	創業計画書（スタートアップ創出促進保証制度用）		

※次のいずれかに該当する場合、3年以内とすることができます。なお、プロパー借入とは、信用保証協会の保証を付さない借入をいいます。

- ①本保証付借入と原則同時に、申込金融機関からプロパー借入をする
- ②保証申込時にプロパー借入の残高がある

本制度をご利用いただける方

創業後5年未満の法人

- 事業を営んでいない個人が設立した法人で、設立から5年未満である
- 分社化により別法人として新たに設立した法人で、設立から5年未満である
- 事業を営んでいない個人が開始した事業を法人化し、個人創業時から5年未満である

創業を予定されている方

- 事業を営んでいない個人で、2か月以内に法人を設立し事業を開始する具体的な計画がある
- 分社化により別法人を設立して事業を開始する予定の法人

ガバナンス体制の確認



本保証制度を利用した方は、原則として法人設立から3年目と5年目に、ガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」（写）を金融機関に提出してください。

詳しくは、金融機関または当協会までお問い合わせください



創業・経営支援課 TEL 076-403-5816
保証課 TEL 076-423-3176

活用事例



工場最適化支援システム開発会社（保証金額3,000万円）
前勤務先のシステム開発会社の一事業部門として事業をスタートし、その後分社化することにより当社を創業。開発資金等はVCの出資により調達出来ていたが、黒字化までの資金繰りを安定させる為に申込。



医薬品販売等（保証金額2,500万円）
現在勤務する大学にて開発した医療用試薬・検査薬について事業化するため当社を創業。創業第1期目から収支均衡での着地を見込んでおり、順調な受注を消化するための運転資金の申込。



ブライダル関連DXシステム開発（保証金額2,000万円）
前勤務先でシステム開発部門に従事していた際に、DXに繋がると感じ創業。連帯保証を取らない融資を希望しており、金融機関より本制度の紹介を受ける。システム開発研究費等として申込。



什器備品レンタル事業（保証金額3,000万円）
前職の経験を活かし、独立。連帯保証不要・保証期間を長く取ることができる制度を希望しており、金融機関より本制度の紹介を受ける。事業拡大に伴う増加運転資金として申込。

幅広い業種、様々なバックグラウンドを持った
創業者によって活用されています！

